（別記）

令和８年度大和高田市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、ほとんど平坦な地域で従来より水稲を主体とした水田農業地帯であるが、都市近郊の利点を生かした軟弱野菜・花卉等の資本、労働集約型農業も定着している。稲作については、一部に少数の大規模経営者が育ちつつあるものの、零細規模の生産者が多く、省力化等の効率的な稲作経営が阻まれている。また、農業従事者の高齢化、後継者の不在や不足等の問題から、転換作物としての作付の定着性の低下や拡大・推進は低調にある。現在、水田農業の担い手の高齢化が進み、地域農業の主体が兼業農家に委ねられている。また、兼業農家における農業従事者も高齢化が進み後継者不足と相まって、将来的に遊休農地の増加が懸念される。そこで水田農業を担っていく生産者を明確化し、販売を目的として作付けしている農業者に対しての支援を重点化することが重要となってくる。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田面積は約 370ha で、高収益作物は現況約 60ha（占有率約 16%）、大和高田市の特産 5 品目（コマツナ、シロナ、ネギ、ホウレンソウ、キクナ）は約 20ha（占有率約 5%）となっている。

今後は産地交付金や市の助成での取り組みで、販売目的で高収益野菜を作付けした農業者に対しての支援を図っていく。特に大和高田市特産 5 品目を販売目的で作付けされた農業者に対しては、さらに上乗せをして支援を行い、令和 8 年度までに約 30ha の作付を目標とする。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田面積約 370ha のうち、畑地化された面積は約 2ha である。

現在本市のほとんどが水田を占めているので、今後も水田のまま維持し続ける方向だが、農業従事者の高齢化、後継者の不在や不足等の問題から農業従事者へ意向を聞きながら畑地化の推進を行っていく。また、現地確認を毎年行い、畑作物を作付し続けている水田や水稲の作付をする予定がない水田等の把握に努めていき、ブロックローテーション体系の構築を検討しつつ、それらの水田を畑地化へ進めていくよう検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

近年の米の需要事情を踏まえ、消費者ニーズにあった良食味米生産等需要に応じた計画的生産を推進する。また、施設、機械の効率利用等省力化・低コスト化の推進を図り、適地適品種の作付けを基本に基本技術の施行、良品質米生産技術及び直播栽培技術の普及、生産組織の育成等を進める。

（２）備蓄米

該当なし

（３）非主食用米

ア　飼料用米

需要に応じた生産を行うため、主食用米からの作付転換を推奨する。

イ　米粉用米

需要に応じた生産を行うため、主食用米からの作付転換を推奨する。

ウ　新市場開拓用米

需要に応じた生産を行うため、主食用米からの作付転換を推奨する。

エ　WCS 用稲

需要に応じた生産を行うため、主食用米からの作付転換を推奨する。

オ　加工用米

需要に応じた生産を行うため、主食用米からの作付転換を推奨する。

（４）麦、大豆、飼料作物

今後、実需者からの需要に応じた生産を行うため、作付転換を推奨する。

（５）そば、なたね

今後、実需者からの需要に応じた生産を行うため、作付転換を推奨する。

（６）地力増進作物

農地土壌は農業生産の基盤であり、農業生産の持続的な維持向上に向けて土づくりに取り組むことが必要である。また、地力増進作物は少ない労働力の投入により、環境に配慮しつつ、農地の地力増進を図ることとする。

（７）高収益作物

需要動向に配慮しつつ、本市の野菜指定産地等を中心に既存産地の収量アップなど生産体制と体質強化と産地銘柄化を一層推進し、産地のブランド力の強化を図る。都市近郊地帯においては、軟弱野菜を中心とした他品目周年栽培による水田の高度利用など、適地適作により生産性及び収益性の向上を促進する。野菜品種や作型を適切に組み合わせることにより長期安定出荷を推進する。また、地域の特産野菜の地場流通や産地直売などの多様な販売活動を促進するとともに、産地戦略枠を認定農業者及び人・農地プランの担い手農家の転換作物に充て、市の特産野菜５品目（軟弱野菜）及びＪＡならけん北葛地区統括推奨品目の生産を推進する。

（８）畑地化

今年度は特産野菜の１つであるコマツナを中心に作付けを行う。水稲を組み入れない作付体系である畑作物のみの生産が数年以上定着し、今後も水稲作付に活用される見込みがない水田に対して、畑地化の推進を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	242.7		235.0		235.0	
備蓄米						
飼料用米					2.5	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	0		0.3		0.3	
高収益作物	54.5		70.0		70.0	
・野菜	52.0		65.5		65.5	
・花き・花木	0.7		2.0		2.0	
・果樹	1.8		2.5		2.5	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	2.4		3.0		3.0	

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	市の特産野菜（シロナ・キクナ・ネギ・コマツナ・ホウレンソウ）	市特産野菜栽培助成	作付面積の拡大	（令和７年度） ５．６ha	（令和８年度） ７．０ha
2	別紙のその他作物	転換作物栽培助成	作付面積の拡大	（令和７年度） １．１ha	（令和８年度） ２．０ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：奈良県

協議会名：大和高田市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	市特産野菜栽培助成	1	17,000	市特産野菜（シロナ・キクナ・ネギ・コマツナ・ホウレンソウ）	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
2	転換作物栽培助成	1	12,000	別紙のその他作物	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙　その他作物の一覧表

分類名	作物名
野菜	青さやインゲン、赤ネギ、赤毛ウリ、アケビ、アサツキ、アスパラガス、イチゴ、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エダマメ、サヤエンドウ、オクラ、カブ、カボチャ、カラシナ、カリフラワー、カンショ（食用品種）、カンショ（アルコール原料用品種）、カンピョウ、クウシンサイ、キャベツ、キュウリ、キク、クレソン、クワイ、コウタイサイ、コゴミ、ゴボウ、サトイモ、サニーレタス、サラダナ、ザーサイ、シシトウ、シソ、ジネンジョ、シャクシナ、ショウガ、シロウリ、スイカ、ズイキ、ズッキーニ、セリ、セロリ、タアサイ、ダイコン、タカナ、タマネギ、チンゲンサイ、ツルムラサキ、トウガラシ、トウガン、トマト、ナバナ、ニガウリ（ゴーヤ）、ニラ、ニンジン、ニンニク、ノザワナ、ハーブ、ハクサイ、ハス、パセリ、パプリカ、ハヤトウリ、バレイショ（食用品種）、ピーマン、ビタミンナ、ヒノナ、ヒモトウガラシ、ヒラマメ、ヒロシマナ、フキ、フキノトウ、プチベール、太ネギ、ブロッコリー、ベンリナ、マクワウリ、マコモタケ、マナ、ミズナ、未成熟トウモウロコシ（スィートコーン）、ミツバ、ミブナ、ミョウガ、ミニトマト、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、ヤマノイモ（ヤマトイモ）、ユリナ、ヨモギ、ラディッシュ、ラッキョウ、リーフレタス、レタス、レンコン、レンザン、ワケギ、ワサビ、ワラビ、ナス
花き	切花（キク・ケト・カラー・ハス）花壇苗、鉢花（キク・シクラメン）
その他 高収益作物	